

令和6年度 宮城県社会福祉士会 障害支援委員会研修会

児童発達支援・放課後等デイサービスにおける支援を考える ～障がいがある子どもが地域で暮らすために通所支援の目指すもの～

◆ 開催趣旨

こども家庭庁の障害児通所支援に関する検討会「障害児通所支援に関する検討会報告書（令和5年3月28日）」では、障害児通所支援については、平成24年4月の改正児童福祉法の施行により、障害種別ごとに分かれていた給付体系が再編・一元化され、児童発達支援や放課後等デイサービス等が創設され、事業所数、利用者数は飛躍的に増加したが、障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題と記されています。

令和6年4月1日に施行された改正児童福祉法の趣旨を踏まえ、これまでの障がい児支援の流れとこれからの障がい児支援について理解を深め、障がいがあっても一人の子どもとして地域で暮らすために、通所支援の取組みと実践場面における知識や技術について学んでいきます。

◆ 日 時 令和6年10月19日（土）午前10時30分から午後4時（予定） 受付開始10時15分から

◆ 内 容

- ・講 師 竹之内 章代氏 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授
- ・プログラム

10：30 講義「これまでの障がい児支援とこれからの障がい児支援」

12：00 休憩

13：00 実践報告

①佐藤 たへ氏 学校法人寿こども学園なとり児童発達支援センター

②谷津 尚美氏 認定特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ

14：00 講義・演習「相談の主訴を明確にする面接とは～母親面接を中心に～」

16：00 終了予定

※内容の詳細は変更となる場合があります。

◆ 会 場 PROP 三条館 2階研修室 仙台市青葉区三条町10-19 宮城県社会福祉士会事務所内

◆ 参加対象 ①宮城県社会福祉士会会員 ②障がい児者の支援施設・事業所の従事者等 ※参加費は無料です。

◆ 定 員 30名（事前申込制 定員になり次第締め切り）

- ◆ 申込方法 下記URLやQRコードよりお申込みください。
URL <https://forms.gle/hHrkAvUdQRD4sxmX7>

QRコード →



- ◆ 締 切 令和6年10月3日(木)

◆ 連絡事項

- ①会場には駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。会場アクセス方法はHPをご参照ください
- ②当研修では氏名・勤務先を記載した名簿を研修受講者に配布することがあります。申込みの際に名簿掲載について確認をいたします。
- ③昼食、飲み物等各自ご用意ください。会場内での飲食可能です。(外食も可)
- ④座席の位置により空調の調節が難しい場合があります。各自服装等での調節をお願いします。
- ⑤定員に達した場合にはご連絡をさせていただきます。

【問合せ先】 一般社団法人宮城県社会福祉士会

住 所：〒981-0935 仙台市青葉区三條町10-19PROP三條館内

TEL：022-233-0296 FAX：022-393-6296

Eメール：mail@macsw.jp